



JPX
OSAKA EXCHANGE

デリバティブの祝日取引に関する ワーキンググループ報告書

Total smart exchange

株式会社大阪取引所

2020年6月

I ワーキンググループ（WG）について	
1. WG設置の背景	4
2. WGでの検討における前提（祝日取引制度の方式概要）	5
3. WGの開催日程及び検討事項	6
II WGでの検討事項	
1. 祝日取引に関する基本的事項	8
(1) 祝日取引の対象日等（選定方法、公表方法）	
(2) 祝日取引の対象商品	
(3) 祝日取引への参加方法	
2. 祝日取引に係る取引制度について	13
(1) 祝日取引の対象市場/対象取引	
(2) その他取引制度全般	
3. 祝日取引に係るリスク管理制度について	16
(1) 取引証拠金の事前割増制度	
(2) 連続する祝日における参加者モニタリング制度	
(3) OSEによる祝日取引準備金の設定	
4. 祝日取引に関するその他の事項	19
(1) 祝日取引に係る取引参加者における管理体制等	
(2) 祝日取引に係る「日付」の取扱いについて	
III 祝日取引実施に向けた今後のスケジュール	22

I ワーキンググループ° (WG) について

- 大阪取引所（OSE）では、2019年の9～10月にかけて、2021年度第3四半期に予定するデリバティブ売買システムのリプレイス（J-GATE3.0）に伴う取引制度の見直し等に関するワーキンググループ（J-GATE3.0に関するWG）を設置し、J-GATE3.0稼働時の制度見直しについて議論/検討を実施。
- J-GATE3.0に関するWGでは、先般の10連休の際、長期休場時の投資者のリスクが課題となったことを踏まえ、OSEとして検討可能な範囲で祝日取引導入の是非について検討を行うための分科会を同WGの下に設置して議論を実施。
- 分科会での議論の結果、デリバティブの祝日取引に一定のニーズがあるとともに、我が国資本市場の国際競争力強化の一助として取り組む意義があることが確認され、J-GATE3.0の稼働後できるだけ早期（稼働後1～2年を目途）の実施に向け検討を進めることで合意。
- 具体的かつ詳細な検討を行うため、本年（2020年）1月に市場参加者で構成する「デリバティブの祝日取引に関するワーキンググループ」（祝日WG）を改めて設置。

祝日WG参加メンバー（五十音順）

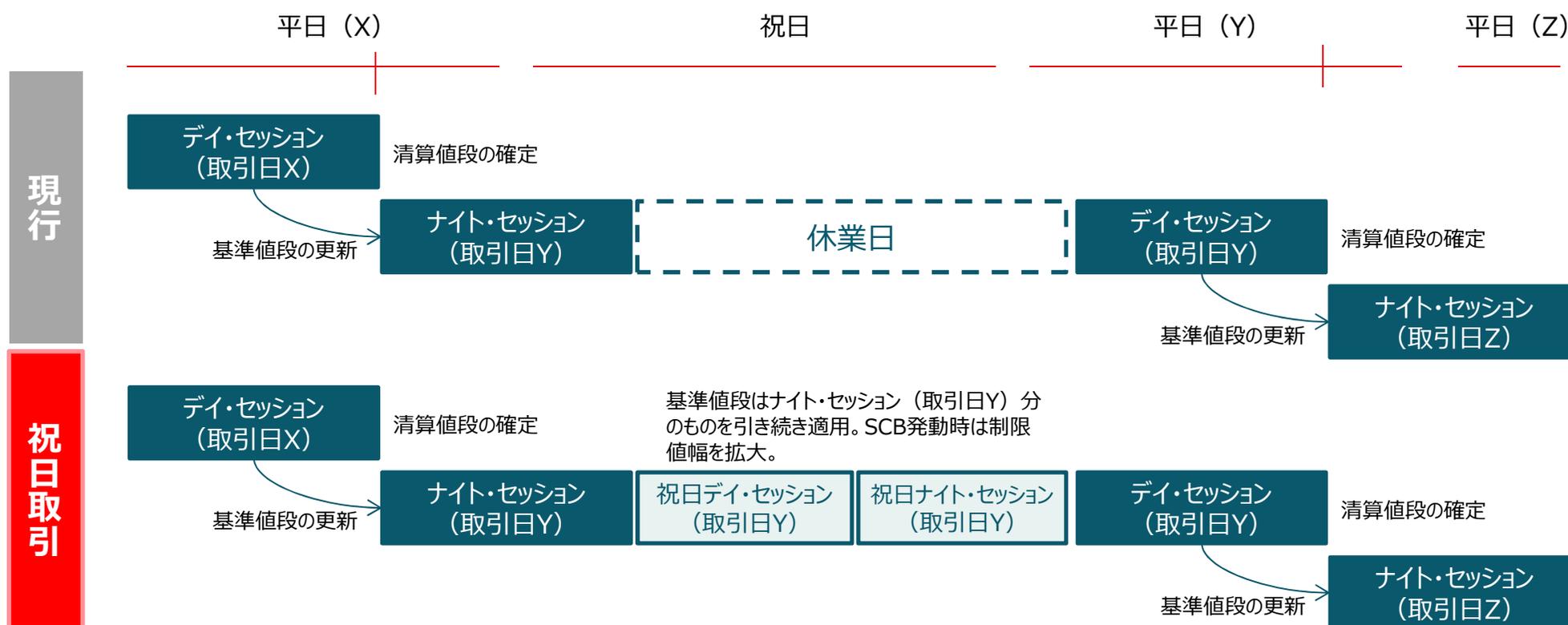
安藤証券株式会社
株式会社SBI証券
イービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社
auカブコム証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券株式会社
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社
大和証券株式会社
野村アセットマネジメント株式会社
野村證券株式会社
ブラックロック・ジャパン株式会社

松井証券株式会社
マネックス証券株式会社
株式会社みずほ銀行
株式会社三井住友銀行
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社
楽天証券株式会社
(オブザーバー)
金融庁
株式会社日本証券クリアリング機構

2. WGでの検討における前提（祝日取引制度の方式概要）

- 今般の祝日WGでは、昨年のJ-GATE3.0に関するWGの祝日取引に関する分科会でOSEから提案を行った以下の祝日取引制度の方式を前提として議論/検討を実施。
 - 祝日取引は前営業日のナイト・セッションの延長として行い、先物値洗差金及びオプション取引代金の決済は祝日明けの営業日分の取引と合わせて行う。
 - 祝日取引を基にした基準値段・清算値段の更新は行わない。
 - 祝日取引によるエクスポージャー拡大に対応したリスク管理制度の導入が必要。

祝日取引制度の方式概要



3. WGの開催日程及び検討事項

- 祝日WGの開催日程及び各回の主な検討事項は以下のとおり。
- 初回及び第2回以降は専門分野ごとに集中検討するため、祝日WG配下に「取引制度等に関する分科会」及び「リスク管理制度に関する分科会」を設置して、各分科会で検討/議論を実施。

祝日WGの日程及び検討事項

日程	分類	検討事項
2020年1月30日 (木)	祝日WG第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・祝日取引の対象日等について ・祝日取引の対象商品について
2020年2月27日 (木)	祝日WG第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・祝日取引への参加方法・J-GATEの想定仕様について 等
2020年3月25日 (水)	取引制度等に関する分科会 第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・祝日取引に係る取引制度全般について（取引市場、取引方法・規制等） ・祝日取引におけるロング注文の取扱い（祝日WG第1回及び第2回からの継続検討）
2020年5月28日 (木)	取引制度等に関する分科会 第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・祝日中の取引参加者における管理体制・各種申告の取扱い等について ・祝日取引に係る日付の整理（各種統計情報、法定帳簿における取扱い）
2020年6月3日 (水)	リスク管理制度に関する 分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・祝日取引に係る清算参加者（取引参加者）に適用する日本証券クリアリンク機構（JSCC）におけるリスク管理制度について 等
2020年6月22日 (月)	祝日WG第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・祝日WGのとりまとめ ・実施に向けた今後のスケジュール

※ 本WGの対象はデリバティブ（OSE）の祝日取引であり、株式（東京証券取引所（TSE））における祝日取引は検討のスコープ外。

Ⅱ WGでの検討事項について

* 以下、「検討結果」に記載する内容については、「留意点/引き続きの検討事項等」に記載する内容も踏まえ、今後、関係諸機関との調整を行い、本年度中を目途に公表予定の制度要綱において正式に決定します。

検討事項

- 祝日取引の対象日・実施日について
- 祝日取引の実施日の公表方法について

検討結果

対象日に係る基本方針

- **原則、土曜・日曜日及び1月1日を除く全ての現休業日を祝日取引の対象日とする。**
- ✓ ただし、**取引所の大規模システムリリース等のため当社が必要と判断する日**及びリスク管理上、当社が**取引を行わないことが適当と判断する日**は祝日取引の実施日から除外する。
- ✓ **祝日取引への参加は取引参加者の任意**とし、参加する場合にあっても個社事情（システムリプレース等）に配慮し全ての祝日取引への参加を必須としない。

※…なお、J-GATEの祝日取引中にもTSEの売買システム（arrowhead）等では、参加者テスト(任意参加で清算システム等との接続はしない想定)や取引所内部テスト等を行う場合がある想定。

実施日の公表方法

- **毎年2月に翌年1年間の祝日取引の実施日（予定）を公表し、6月・12月にそれぞれ翌年の上半期・下半期の実施日（確定）を公表する。（イメージは次ページ参照）**
- ✓ 下半期のスケジュール公表には、翌年初の取引有無も含む。
- ✓ 祝日取引のカレンダーはHP公表及び取引参加者通知に加え、電子的な提供（API）も行う。

その他

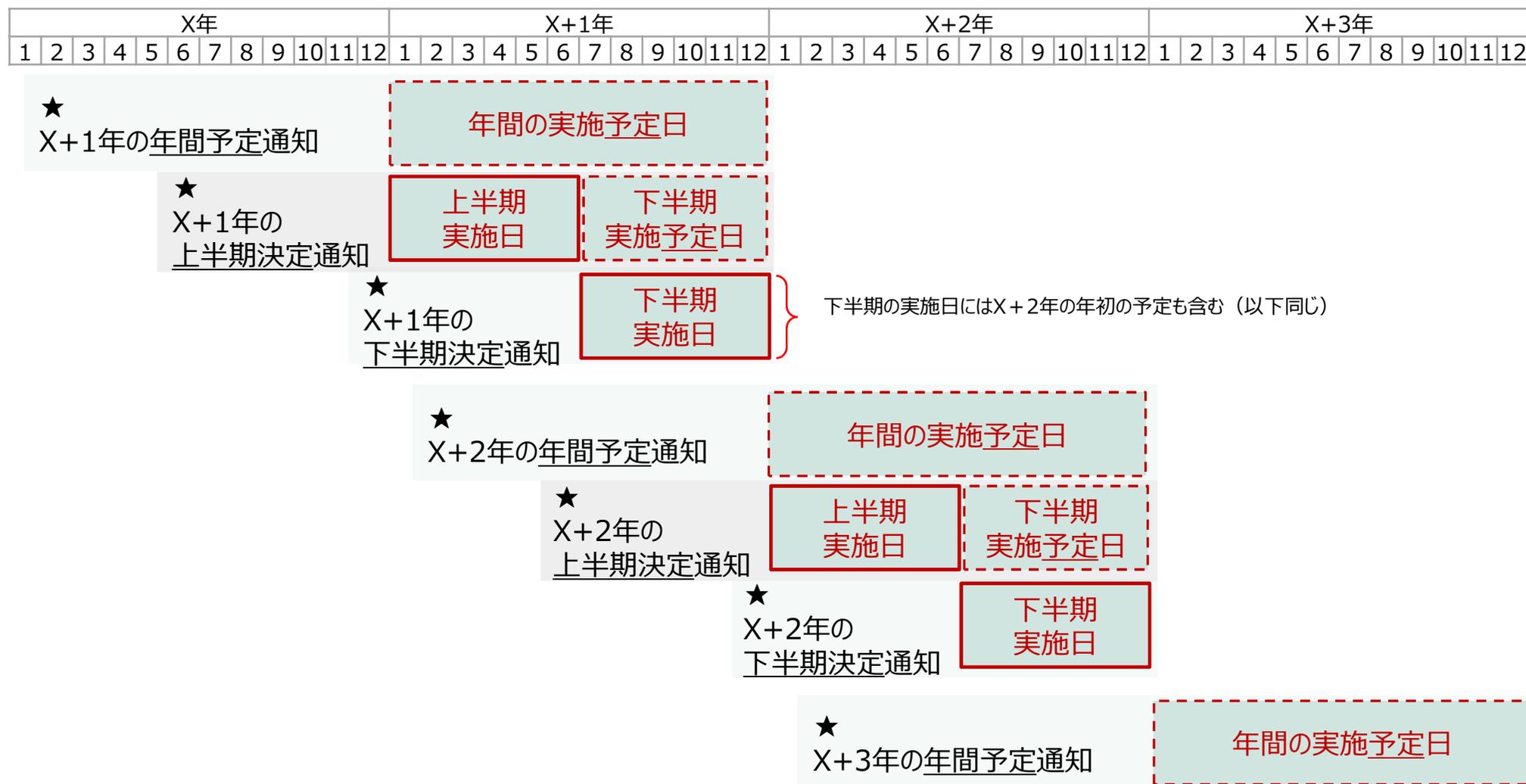
(留意点/引き続きの検討事項等)

- WG本会では、土日を除く全ての休業日について市場を開くべきという意見が出た一方、年末年始については慎重に判断するべきとの意見もあった。
- 対象日に係る基本方針に基づく具体的な祝日取引の実施日程については、以上の状況を踏まえ、今後当社にて最終的に決定することとする。

(参考) 祝日取引の実施日公表スケジュール

- 原則として、次のスケジュールで祝日取引の予定を公表・周知。
 - 毎年2月に翌年1年間の実施日（予定）を公表
 - 6月・12月にそれぞれ翌年の上半期・下半期の実施日（確定）を公表

実施日公表スケジュール（イメージ）



検討事項

- 祝日取引の対象商品について

検討結果

- 祝日取引の対象商品は商品分類ごとに以下のとおりとする。

有価証券オプション

祝日取引の対象外とする

指数先物・オプション

祝日取引の対象とする

国債先物・オプション

祝日取引の対象外とする

商品先物・オプション

祝日取引の対象とする (予定)

その他

(留意点/引き続きの検討事項等)

- 今後の新商品については、上記の商品分類ごとの取扱いを基本としつつ、最終的には個別に当社で決定することとする。
- 指数先物・オプションに関しては祝日中の流動性低下懸念を考慮して、取引規制制度を平日から一部変更することとする。(詳細は後述)
- 商品先物・オプションに係る取扱いの要否に関しては、今後別途、商品先物取引業者や当業者等の意見も確認したうえで、当社にて最終的に決定することとする。

(参考) 祝日取引の対象商品について (商品毎の取扱い)

個別株	指数先物・オプション			国債先物・オプション	商品先物・オプション
	国内	海外	その他		
有価証券OP	日経225先物	NYダウ先物	日経VI先物	長期国債先物	金標準先物
	日経225mini	台湾加権先物	日経配当先物	ミニ長期国債先物	金ミニ先物
	TOPIX先物	FTSE中国50先物	東証REIT先物	超長期国債先物	金限日先物
	ミニTOPIX先物		日経TR先物(フレックスのみ)	中期国債先物	白金標準先物
	JPX日経400先物				白金ミニ先物
	東証マザーズ先物				白金限日先物
	TOPIX Core30先物				銀先物
	東証銀行業先物				パラジウム先物
	RNP先物				ゴム (RSS3) 先物
					ゴム (TSR20) 先物
					一般大豆先物
					小豆先物
					とうもろこし先物
					金先物OP
		日経225OP		東証REITOP (フレックスのみ)	長期国債先物OP
	TOPIXOP				
	JPX日経400OP				
	東証銀行業OP(フレックスのみ)				

※…TOPIX配当指数先物、TOPIX Core30配当指数先物は、J-GATE3.0稼働時に上場廃止の予定であるため、対象外。

※…原油や電力等、東京商品取引所 (TOCOM) に上場する商品先物の取扱いは本WGの対象外としており、今後、TOCOMにおいて導入に向けた検討を行う予定。

(凡例)

対象

対象外

1. 祝日取引に関する基本的事項 (3) 祝日取引への参加方法

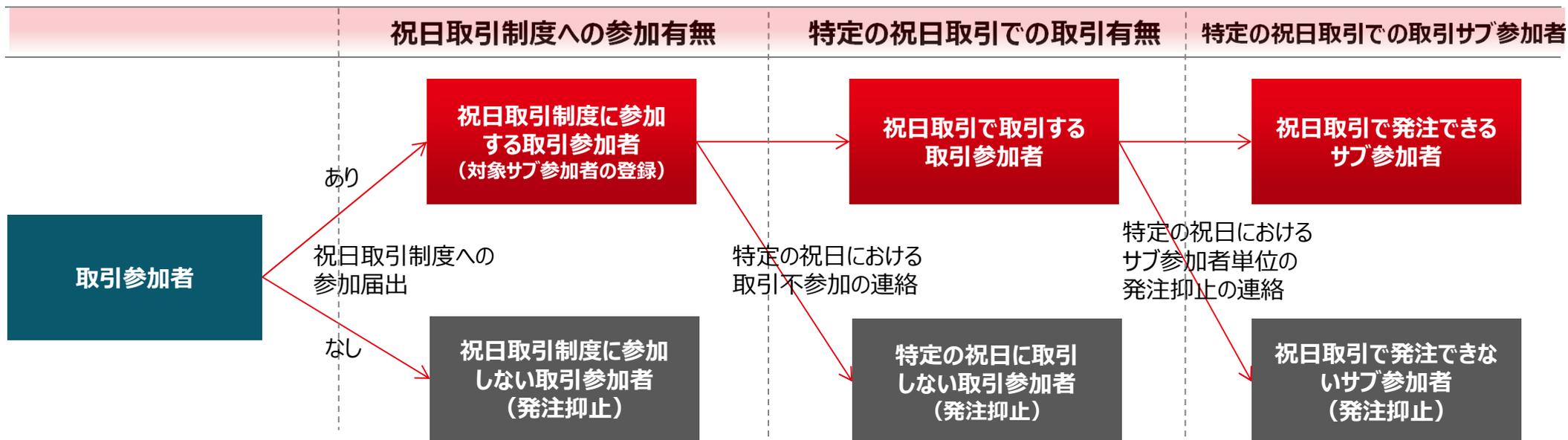
検討事項

- 祝日取引への参加方法について

検討結果

- **祝日取引には、希望するどの取引参加者も参加可能とするが、リスク管理・システム設定のため、予め制度参加の有無について事前に届出を求めるものとする。**
- ✓ 祝日取引制度への参加届出のない取引参加者は、祝日取引中の発注をJ-GATE上で一律抑止。
- ✓ 参加届出をしている取引参加者であっても、事前の連絡で特定日の祝日取引非参加が可能。
- ✓ 参加届出をしている取引参加者であっても、事前の連絡でサブ参加者（※）単位の発注抑止が可能。

祝日取引への参加方法（イメージ）



※…サブ参加者とは、J-GATEにおける取引参加者のログインIDのグルーピングの単位

その他
(留意点/引き続きの検討事項等)

- 参加方法の詳細は今後公表する。

検討事項

- 祝日取引の対象市場及び対象取引について
- その他祝日取引に係る取引制度全般について

検討結果

対象市場/対象取引

- 立会市場/立会外市場（J-NET市場）ともに祝日取引の対象とする。
- 取引の種類（通常/ストラテジー/フレックス）に関わらず祝日取引可能とする。

その他取引制度全般

- 原則、平日における取引制度と同様とする。（詳細は次ページ参照）
- ✓ ただし、祝日中における指数先物・オプションの即時約定可能値幅（DCB）の発動による取引の中断時間は、祝日における流動性低下懸念を念頭に、制度開始当初は平日より長い時間、取引を中断することとする。
- ✓ 祝日取引もマーケットメイカー制度の対象とする。
- ✓ ロング注文（GTC・GTD注文）の取扱いについて、祝日取引の対象有無に関わらず、全上場商品について、祝日取引に参加しない取引参加者のロング注文は祝日前に失効させ、祝日取引に参加する取引参加者の既発注のロング注文も、祝日取引終了後に失効させる。（イメージはP15参照）

その他

(留意点/引き続きの検討事項等)

- マーケットメイカー制度における履行義務及びインセンティブの取扱いについては、今後マーケットメイカーと調整の上、当社にて決定することとする。

(参考) 祝日取引に係る取引制度全般について

- 祝日取引に係る取引制度の概要は以下のとおり。
 - 原則、平日と同様の制度を適用することとする。(取引証拠金の取扱いについては後述)
 - なお、前述及び以下のとおり、祝日取引を基にした基準値段・清算値段の更新は行わない。(今般の検討の前提)

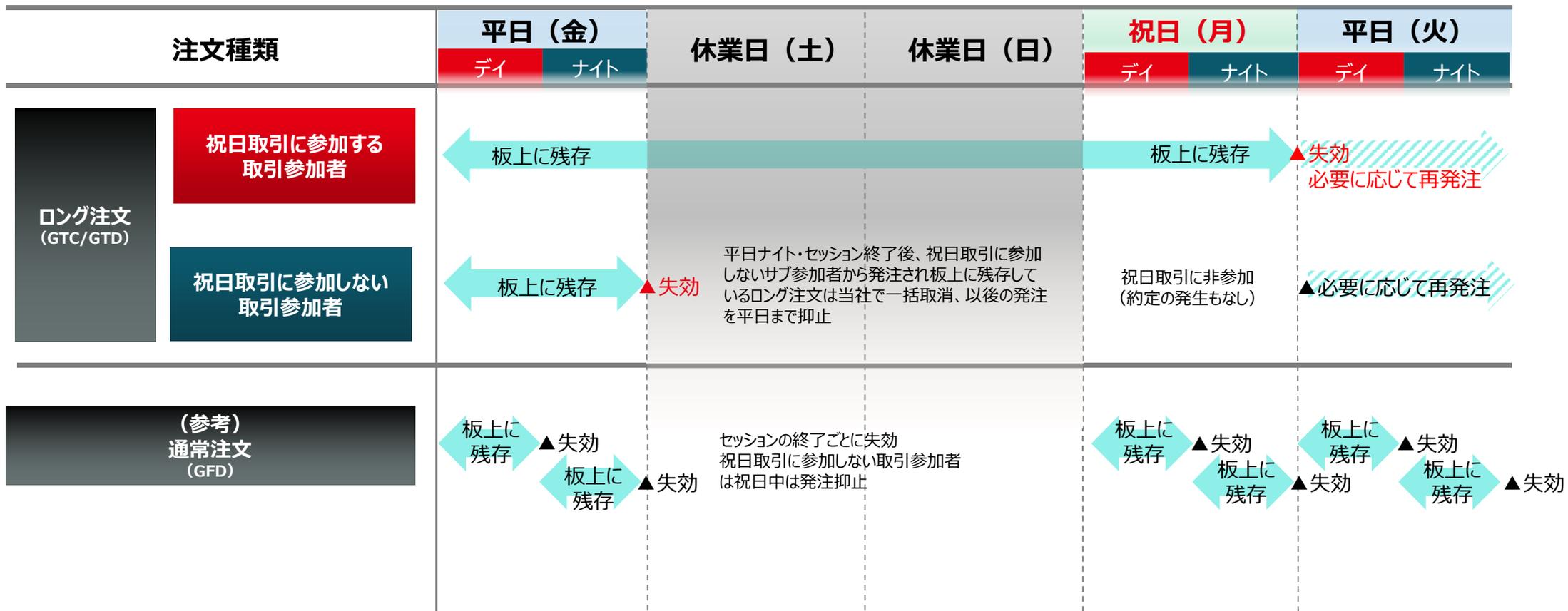
祝日取引に係る取引制度概要

項目	内容	その他
① 取引時間	<ul style="list-style-type: none"> • 平日と同様とする (注文受付時間も同様) 	<ul style="list-style-type: none"> • ただし、取引日としては前営業日のナイト・セッションと同一日とし、基準値段・清算値段の洗い替えも行わない
② 限月取引/ 権利行使価格	<ul style="list-style-type: none"> • 平日と同様とする 	<ul style="list-style-type: none"> • フレックス取引も可能
③ 取引単位/呼値	<ul style="list-style-type: none"> • 平日と同様とする 	<ul style="list-style-type: none"> • -
④ 取引規制関係 (値幅/ SCB/DCB)	<ul style="list-style-type: none"> • 平日から一部変更 ➢ 指数先物・オプションのDCBに関して、中断時間を平日より長くとる 	<ul style="list-style-type: none"> • 平日のDCB中断時間は、先物：30秒、OP：15秒 • 制限値幅及びサーキット・ブレーカー (SCB) の取扱いは、平日と同様とする
⑤ 注文の種類 (指値/成行、条件付 注文の取扱い)	<ul style="list-style-type: none"> • 平日と同様とする 	<ul style="list-style-type: none"> • ただし、祝日取引開始前に祝日取引に参加しない取引参加者によるロング注文は失効し、また、祝日取引に参加する取引参加者のロング注文も祝日明けには失効する
⑥ マーケットメイカー 制度	<ul style="list-style-type: none"> • 平日と同様とする (祝日取引もマーケットメイカー制度の対象とする) 	<ul style="list-style-type: none"> • 祝日取引に係るマーケットメイカー制度における履行義務及びインセンティブの取扱いについては、今後マーケットメイカーと調整の上、決定

(参考) 祝日取引におけるロング注文の取扱い

- 祝日取引に参加しない取引参加者への影響を抑えるため、祝日取引に参加しない取引参加者が祝日の前営業日までに発注したロング注文は、当該参加者が祝日の前営業日までに取り消すことを基本とする。なお、残存注文がある場合、当社が前営業日のナイト・セッションの終了時に失効させる。
- また、祝日取引に参加する取引参加者と参加しない取引参加者の間の公平のため、祝日取引に参加する取引参加者のロング注文も祝日明けに失効させることとする。(取引参加者は必要に応じて再発注)

祝日前後におけるロング注文の挙動 (イメージ)



3. 祝日取引に係るリスク管理制度について (1) 取引証拠金の事前割増制度

検討事項

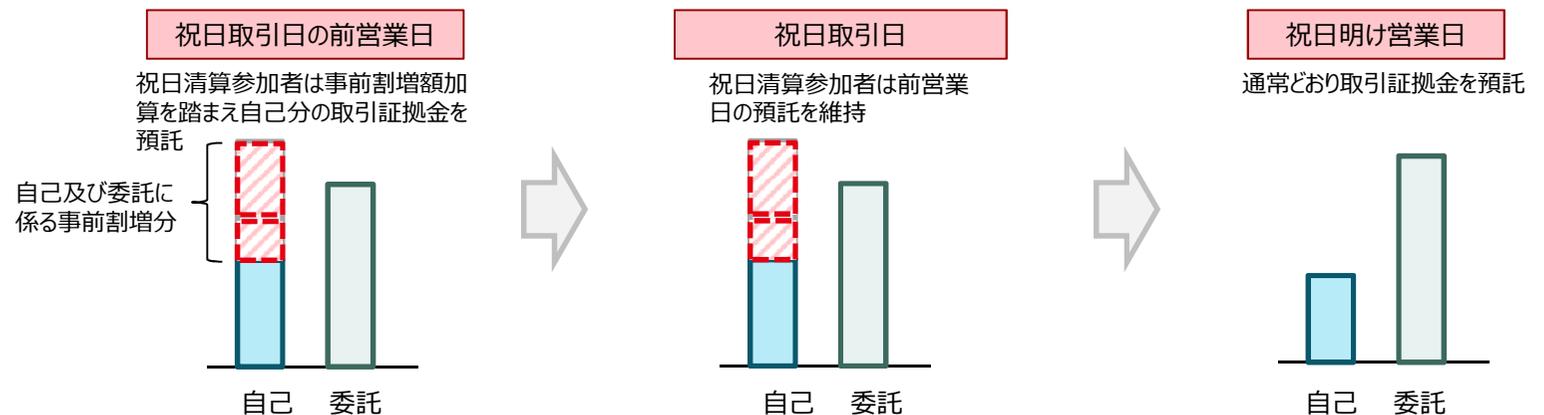
- 取引証拠金の事前割増制度について

検討結果

JSCCにおける取引証拠金の事前割増制度

- **祝日取引に参加する取引参加者の清算参加者（祝日清算参加者）に対して、取引証拠金の事前割増を行う。**
 - ✓ 祝日取引が行われる前営業日中に祝日清算参加者に預託を求める取引証拠金について、祝日取引の対象商品に係る取引証拠金のうちのSPAN証拠金額の30%にあたる金額を1日の祝日の場合の祝日取引に係る事前割増額とする。
 - ✓ 祝日が連続する場合においては、上記と同様の方式で2日連続の祝日：45%、3日連続の祝日：60%にあたる金額を事前割増額とする。
- **祝日取引に係る取引証拠金の事前割増は、自己及び委託全てのポジションを対象として行い、清算参加者自己分として祝日取引の前営業日に預託を求める。**

事前割増分の預託のイメージ



その他

(留意点/引き続きの検討事項等)

- 取引証拠金の事前割増額の乗率やメソドロジーについては、今後の市場環境及び取引証拠金制度の見直しの状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

検討事項

- 連続する祝日における参加者モニタリング制度について

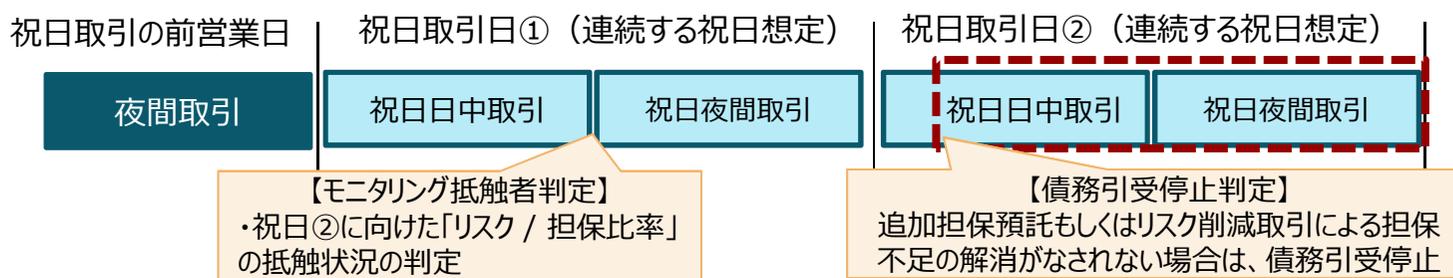
検討結果

JSCCの連続する祝日における参加者モニタリング制度

- **連続する祝日における祝日取引については、祝日清算参加者の1日目以降の祝日におけるリスク拡大状況を踏まえ、過大なリスクが確認された場合に当該祝日清算参加者の翌祝日の債務引受停止を可能とする参加者モニタリングを行う。**
 - ✓ 祝日清算参加者について、下に定義する「リスク / 担保比率」が100%を上回っていないか（担保不足となっていないか）を連続する祝日の各日の一定時点において確認する。
 - ✓ 「リスク / 担保比率」が100%超となった場合において、担保不足を解消するために必要な額がOSE祝日取引準備金を超えるときは、当該祝日清算参加者に対して、翌祝日の一定の時限（例：午前11時）までに、追加担保預託もしくはリスクを削減する取引により「リスク / 担保比率」を100%以下とするよう通知し、当該一定の時限において「リスク / 担保比率」が100%以下とならなかった場合には、当該時限以降の取引を認めない（債務引受停止）こととする。

$$\text{リスク / 担保比率} = \frac{\text{祝日清算参加者の自己口座のリスク額} + \text{委託口座の預託担保超過リスク額合計}}{\text{祝日清算参加者の担保等（自己口座の事前割増後のIM預託額+清算基金預託額）}}$$

参加者モニタリングのイメージ



その他

(留意点/引き続きの検討事項等)

- 連続する祝日における参加者モニタリングの運用方法の詳細は今後検討する。

検討事項

- OSEにおける祝日取引準備金の設定について

検討結果

OSEにおける祝日取引準備金の設定

- **当社は祝日取引準備金として50億円程度（予定）を設定し、JSCCは当該祝日取引準備金を参加者破綻の際の損失補償制度に組み入れ、祝日清算参加者の祝日中の破綻の場合には、現在の市場開設者による補填に先行して費消する。**
- ✓ 祝日清算参加者の祝日中の破綻または祝日明け営業日における決済不履行による破綻を費消の対象とし、これ以外の破綻においては費消しない。

JSCCにおける上場デリバティブ商品に係る損失補償制度概要(祝日取引開始後)

	通常の場合	祝日取引準備金費消に該当した場合
第1順位	破綻参加者の担保※	破綻参加者の担保※
第2順位	市場開設者の負担	市場開設者の祝日取引準備金
第3順位	JSCCの負担	市場開設者の負担
第4順位	生存参加者の清算基金	JSCCの負担
第5順位	第一特別清算料	生存参加者の清算基金
第6順位	第二特別清算料	第一特別清算料
第7順位	-	第二特別清算料
上記でカバーできない場合	協議	協議
	ポジションの期限前終了	ポジションの期限前終了

※事前割増された取引証拠金も対象

- 祝日取引準備金の額については、当社において今後決定する。

その他

(留意点/引き続きの検討事項等)

検討事項

- 祝日取引に参加する取引参加者の体制整備（注文管理・売買審査）について
- 祝日中における取引参加者による各種申告（訂正申告等）の取扱いについて

検討結果

参加者の体制整備

- 祝日に行われる取引も祝日前営業日のナイト・セッションにおける取引と同様に、法令及び取引所規則で求める取引参加者における注文管理・売買審査の対象とする必要がある。
- ✓ 祝日に取引する顧客の取引形態や受託する取引量、（現在ナイト・セッションにおける取引を受託する取引参加者においては）ナイト・セッションにおける体制の構築状況等を踏まえ、体制を整備すること。

各種申告の取扱い

- 取引関係の各種申告（自己委託訂正、過誤訂正等）は、当該祝日に参加する取引参加者に限り、平日同様に申請を受け付けることとする。（詳細は次ページ参照）
- 取引・清算関係の各種申告（ギブアップ申告、ポジション申告等）は、祝日の申告は不可とし、平日のみ受け付けることとする。（祝日における取引分は祝日明けの平日日中取引分とあわせて受け付ける。）

その他

（留意点/引き続きの検討事項等）

- 特になし。

(参考) 祝日における各種申告に関する取扱い

- 当該祝日に参加する取引参加者（清算参加者）に限り、以下のとおり平日と同じ申告可能時間で受け付ける。
 - 申告時限については現行と同じとするが、申告時限のカウントにおける「営業日」には祝日を含めないものとする。
(すなわち、祝日中に申告時限がくることはなく、必ず期限は祝日明け後の平日以降となる)
 - 各種申告のうち、当日中の回答を要するものは、祝日中であっても回答を行うが、取引所による清算システムへの入力（ポジション等への反映）は祝日明け後の平日とする。

各種申告の申告方法及び申告時限

申告の種類	申告方法	祝日申告の可否	備考
自己・委託区分 訂正申告	Target (※) 及び清算システム	可	<ul style="list-style-type: none"> • 申告期限は約定が成立した取引日の翌営業日における午後1時まで • 清算システムへの反映は平日のみ
過誤訂正申告	Target	可	<ul style="list-style-type: none"> • 申告期限は約定が成立した取引日の翌営業日における午後1時まで • 清算システムへの反映は平日のみ
ギブアップ申告	清算システム	不可	<ul style="list-style-type: none"> • 祝日中の約定（祝日前営業日のナイト・セッション約定）を含めて不可 • 祝日中の約定に係るギブアップ申告は祝日明けの通常営業日において申告を受け付ける
テイクアップ申告	清算システム	不可	<ul style="list-style-type: none"> • 祝日中の約定（祝日前営業日のナイト・セッション約定）を含めて不可 • 祝日中の約定に係るテイクアップ申告は祝日明けの通常営業日において申請を受け付ける
ギブアップ訂正申告	清算システム	不可	
アロケーション申告	清算システム	可	<ul style="list-style-type: none"> • 祝日中の約定について可
ポジション申告、クローズアウト申告、建玉移管 等	清算システム	不可	<ul style="list-style-type: none"> • 祝日取引分の建玉に係る申告は祝日明け平日の実施

※…Targetとは、取引参加者が、取引所からの通知等の入手や各種申請を行えるサイト

4. 祝日取引に関するその他の事項 (2) 祝日取引に係る「日付」の取扱いについて

検討事項

- 祝日取引に係る「日付」の取扱いについて
 - 取引所から公表する各種統計情報における祝日取引の位置づけ
 - 取引参加者が作成する法定帳簿における祝日取引の位置づけ

検討結果

取引所の公表情報における祝日取引

- 取引制度上、祝日取引の取引日を祝日前営業日のナイト・セッションと同一の取引日とすること踏まえ、以下のとおり、1つの取引日を1日として取引高等を通知・公表・報告する。



法定帳簿における祝日取引

- 祝日取引に係る法定帳簿（注文伝票等）への記載においては、法令要件に従い、取引所の取引日にかかわらず、実日付又は実時刻を記載することが適当と考えられる。

その他

(留意点/引き続きの検討事項等)

- 情報ベンダー等における祝日取引に係る取引高等の公表方法は各社の取扱いによる。

Ⅲ 祝日取引実施に向けた今後のスケジュール

祝日取引実施に向けた今後のスケジュール

- 本WGでの検討結果をベースに、引き続き当社において関係諸機関と調整を行い、2020年度中を目途に祝日取引制度に係る制度要綱の公表を行う。
- J-GATE3.0に関するWGで合意した方向性（J-GATE3.0の稼働後できるだけ早期（稼働後1～2年を目途）の実施）に基づき、祝日取引は2022年秋又は2023年初旬の開始を目標として準備を進めていく。
- 祝日取引の開始に先立ち、2021年末頃を目途に2022年中の祝日取引実施日を公表するとともに、翌年には以下のスケジュールで2023年中の祝日取引実施予定日等の公表を行う。

実施に向けた今後のスケジュール

